

平成30年3月23日

平成30年度 つつじ園事業計画書

○事業概要

名称：つつじ園

事業内容：指定障害福祉サービス事業所 生活介護（定員60名）

指定事業者番号：1212300121

所在地：流山市野々下1丁目319番地

管理者：田口 英機

サービス管理責任者：田口 英機

○今年度の重点目標

利用者一人一人に合った支援を行い、環境を整え、利用者の安全で豊かな園生活を提供する。

○基本方針

- ・利用者の意思と人格を尊重し、利用者本位の支援に努めます。
- ・利用者のニーズに合った支援計画を作成し、適切に実行するよう努めます。
- ・市や地域の関係機関と連携を図り、利用者の地域生活が充実するよう努めます。
- ・支援提供に当たって、内容を分かりやすく説明し、同意を得ます。

○利用者の状況

- ・利用者数

| 定員 | 利用者数 (29年度) | 退所者 | 入所予定者 | 平成30年度 利用予定者数 |
|-----|----------------|-----|-------|------------------|
| 60名 | 64名 | 3名 | 3名 | 64名 |

- ・障害程度区分状況

| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 計 |
|-----|-----|----|----|---|---|-----|
| 35名 | 20名 | 9名 | 0名 | | | 64名 |

○サービス提供内容

- ・個別施設支援計画の作成
適切な支援を目指し、利用者のニーズの把握に努め、個別施設支援計画を作成します。
- ・日常生活支援
食事介助、排泄介助、衣服着脱、移動介助など、日常生活に必要な支援を行ないます。
- ・生産活動支援
工芸作業として陶芸、和紙、織物、木工の作業を行ない、その他、受注作業や園芸作業、その他の生産活動を行ない、創作活動の場と、活動に必要な道具や材料などを提供し、活動中の支援を行ないます。
- ・健康管理支援—年間保健計画を作成し、以下の支援を行ないます。
 - ・健康診断（年1回、医療機関の出張健診）
 - ・内科健診（年1回、嘱託医）
 - ・検便（年1回）
 - ・運動支援： 各利用者に合わせた運動の機会を提供します。
 - ・体重測定： 定期的に体重、体脂肪率の測定を行ないます。
 - ・感染症対策： 感染症対策マニュアルを作成し、対応します。
- ・余暇活動支援
 - ・外出活動： 希望に沿った小グループでの外出活動を実施します。
 - ・班活動： 班単位での余暇的活動、クラブ活動、レクリエーション等を実施します。
 - ・一泊旅行： 二年に一度、一泊での旅行を企画します（平成30年度実施）。
- ・その他
 - ・安全管理： 事故防止マニュアルに従い、安全点検を実施し、利用者の安全を図ります。
 - ・通所支援： 通所、帰宅時の送迎サービスを提供します（事業所設定の停留所まで）。
 - ・食事の提供： 希望者に給食を提供します（業務委託）。
 - ・地域交流： ボランティア、実習生の受け入れ、自治会や近隣施設との相互交流を行います。

○行事

- ・利用者全員を対象とした行事を開催（新人歓迎会、まつり、成人お祝い会）。

○日課

| | |
|-------|------------|
| 9:30 | 登園 |
| 9:45 | 朝の会 |
| 10:00 | 運動（ヘルスアップ） |
| 11:00 | 作業 |
| 12:00 | 昼食・休憩 |
| 13:00 | 作業（園芸受注班） |
| 13:30 | 作業（工芸班班） |
| 15:30 | 降園 |

○職員配置

・配置

| 職名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算数 | |
|-------------|----|----|-----|-------|-----------|
| 管理者 | 1 | 1 | | 1 | |
| サービス管理責任者 | | | | | |
| 医師 | 1 | | 1 | 0.1 | |
| 生活支援員 | 30 | 9 | 21 | 24.3 | |
| 看護師 | 1 | | 1 | 0.1 | |
| 小計 | | | | 24.4 | |
| 法令上必要な常勤換算数 | | | | 20.6 | 人員配置体制加算Ⅲ |
| 合計 | 33 | 10 | 23 | | |

※常勤…その事業所で設定されている就業時間・就業日すべてにおいて勤務。

非常勤…就業時間・就業日が常勤に満たない短時間勤務。

※兼務…他の職種、事業所との兼務。

・配置（その他）

| 職名 | 人数 | |
|-----|----|--|
| 運転士 | 6 | |
| 事務員 | 2 | |
| 合計 | 8 | |

○会議

- ・個別支援計画会議（兼班会議）（毎月第1水曜日開催）
- ・運営会議（隔月第3水曜日開催）
- ・職員会議（隔月第3水曜日開催）

○研修

- ・法人内研修
- ・事業所内研修
- ・千葉県知的障害者福祉協会内研修会
- ・東葛北部地区知的障害施設連絡協議会内研修会
- ・流山市障害者団体連絡協議会主催研修会
- ・流山障害福祉サービス事業者連絡協議会主催研修会
- ・TEACCH研究会
- ・他

平成30年3月23日

平成30年度 コスモス（あおぞら）事業計画書

○事業概要

名称：コスモス

事業内容：指定障害福祉サービス事業所 生活介護（定員10名）

指定事業者番号：1212300204

所在地：流山市野々下1-319

管理者：小松直敏 主任・サービス管理責任者・部門管理責任者：鈴木直美

○年度の重点目標

- ・午前中の機能訓練、午後の仕事（創作活動）について、利用者に合わせた活動を提供する
- ・事業部内余暇活動、個別選択制余暇活動、クラブ活動の参加のほか、日課内で個別に社会参加機会（特別プログラム）を提供し、豊かな社会生活が送れるよう支援する

○基本方針

- （1）利用者の心身の状況等に応じた支援を行い、安全で快適に生活・活動できるように努める
- （2）利用者の持てる能力を引き出し、生活の質の向上・社会的自立に向けた支援をする
- （3）支援の実施状況については、利用者又は家族が理解しやすいように説明する
- （4）家族、関係機関等との連携に努め、地域での生活を維持できるように支援する

○利用者の状況

- ・利用者数

| 定員 | 現利用者数 | 入所予定者 | 平成30年度利用予定者数 |
|----|-------|-------|--------------|
| 10 | 9 | 1 | 10 |

- ・障害支援区分状況

| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|----|---|---|---|---|---|
| 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

○サービス提供内容

- ・ 介護 日常生活全般（食事、排泄、移動など）において、必要な介護を行う
- ・ 作業 牛乳パックの再生による作品作りを中心に、手工芸作業などにも取り組んでいただく
- ・ 運動 理学療法士の指導をもとに個別のプログラムを作成し、支援を行う
- ・ 余暇支援等 個別選択制余暇活動（年3回）
クラブ活動（年10回）
事業部内活動（季節行事開催、外出活動）
個別特別プログラム（社会参加活動）年10回程度
- ・ 健康維持等 嘱託医（東部診療所 長野Dr）による内科検診、健康相談（月1回）
インフルエンザ予防接種（希望者）、事業所内での健康診断（年1回）
体重測定、看護師による健康チェック（毎週木曜日）
- ・ 食事 給食（特別食対応）の提供
- ・ 送迎 ご自宅前までの送迎支援提供

○行事

年間行事 新人歓迎会、おもい祭、スポーツ大会など

○日課

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------|----------------|---|---|---|---|
| 9:30～ | 送迎車到着・着替え・日課説明 | | | | |
| 9:50～ | ヘルスアップ・散歩 | | | | |
| 11:50 | 給食・昼休み | | | | |
| 13:30 | 作業・創作活動 | | | | |
| 14:30 | 休憩・帰りの準備 | | | | |
| 15:25 | 送迎車出発 | | | | |

○職員配置

・配置

| 職名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算数 | |
|-------------|----|----|-----|-------|--|
| 管理者 | 1 | 1 | | | |
| サービス管理責任者 | 1 | 1 | | 1.0 | |
| 生活支援員 | 7 | 1 | 6 | 5.8 | |
| 看護師 | 1 | | 1 | 0.1 | |
| 医師 | 1 | | 1 | 0.1 | |
| 合計 | 11 | 3 | 8 | 7.0 | |
| 法令上必要な常勤換算数 | | | | 6.2 | |

・配置（その他）

| 職 名 | 人数 | |
|-------|----|--|
| 運転士 | 1 | |
| 支援補助員 | 1 | |
| 合 計 | 2 | |

※常勤…その事業所で設定されている就業時間・就業日すべてにおいて勤務

非常勤…就業時間・就業日が常勤に満たない短時間勤務

※兼務…他の職種、事業所との兼務

○会議

職員会議 事業所運営にかかわる事項の全体協議（月1回、必要に応じて随時）

支援会議（全体） 利用者支援にかかわる事項の協議（月1回、必要に応じて随時）

支援計画作成、評価についての会議（計画作成、中間評価、報告書作成時に必要回数）

○研修

各職員の資質の向上、事業所全体としてのサービスの向上を目指し、研修に参加

また、事業所内で研修を企画し、実施

機能訓練研修

摂食嚥下研修

支援計画作成技術研修

救急法研修

発達障害者支援研修

障害者虐待防止・差別解消研修

事故防止対策研修

学校公開、他施設見学参加など

平成30年3月23日

平成30年度 コスモス（大地）事業計画書

○事業概要

名称：コスモス

事業内容：指定障害福祉サービス事業所 就労継続支援事業B型（定員10名）

指定事業者番号：1212300204

所在地：流山市野々下1-319

管理者：小松直敏 主任・サービス管理責任者：鈴木直美

○年度の重点目標

- ・各利用者がそれぞれ意欲的に取り組んでいただける軽作業や自主生産作業を提供し、必要な援助を行う
- ・個別選択制余暇活動・クラブ活動・事業部内で計画する余暇的な活動において、利用者自ら計画に参加していただき、自主的な社会生活が送れるよう援助する
- ・社会生活に必要な知識、技能の向上を目指した活動を企画し、豊かな社会生活が送れるよう援助していく

○基本方針

- (1) 利用者の心身の状況等に応じた支援を行い、安全で快適に生活・活動できるように努める
- (2) 利用者の持てる能力を引き出し、生活の質の向上・社会的自立に向けた支援をする
- (3) 支援の実施状況については、利用者又は家族が理解しやすいように説明する
- (4) 家族、関係機関等との連携に努め、地域での生活を維持できるように支援する

○利用者の状況

- ・利用者数

| 定員 | 現利用者数 | 入所予定者 | 平成30年度利用予定者数 |
|----|-------|-------|--------------|
| 10 | 11 | 0 | 11 |

- ・障害程度区分状況

| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 1 | 8 | 2 | 0 | 0 |

○サー

ビス提

供内容

- ・ 介護 日常生活の場で助言・援助を行う
- ・ 作業 受注作業や自主生産作業に取り組んでいただき、必要な援助を行う活動に合わせた工賃を支給する（目標工賃一月額7,000円以上）
- ・ 運動 作業前にストレッチや体操を行う
作業や余暇時間に運動を取り入れた内容を企画し、健康維持に努める
- ・ 余暇支援等 選択制余暇活動（年1回）、クラブ活動（年10回）、一泊旅行
事業部（大地）内で月に1回余暇的な活動を企画し、参加していただく
- ・ 健康維持等 嘱託医による内科検診、健康相談（年2回）
事業所内での健康診断（年1回） 体重・体脂肪率測定（月1回）
- ・ 食事 給食の提供
- ・ 送迎 自力での通所を基本とし、状況によりご自宅付近までの送迎支援提供

○行事

年間行事 新人歓迎会（あおぞら利用者）、おもい祭、忘年会など

○日課

| | |
|-------|-----------|
| 9:30 | 事業所到着・着替え |
| 9:40 | 予定説明 作業開始 |
| 11:40 | 給食準備 |
| 11:50 | 給食・昼休み |
| 13:00 | 作業 |
| 14:45 | 作業終了 清掃 |
| 14:50 | 帰りの準備・着替え |
| 15:05 | 明日の説明 |
| 15:25 | 帰宅 |

○職員配置

・配置

| 職名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算数 | |
|-------------|----|----|-----|-------|--|
| 管理者 | 1 | 1 | | | |
| サービス管理責任者 | 1 | 1 | | 1 | |
| 生活支援員 | 2 | | 2 | 1.2 | |
| 職業指導員 | 1 | 1 | | 1 | |
| 目標工賃達成指導員 | 1 | 1 | | 1 | |
| 合計 | 6 | 4 | 2 | 4.2 | |
| 法令上必要な常勤換算数 | | | | 3.5 | |

・配置（その他）

| 職 名 | 人数 | |
|-----|----|--|
| 運転士 | 1 | |
| | | |
| 合 計 | 1 | |

※常勤…その事業所で設定されている就業時間・就業日すべてにおいて勤務

非常勤…就業時間・就業日が常勤に満たない短時間勤務

※兼務…他の職種、事業所との兼務

※正規…正規職員 契約…時間給、月給、日給の契約職員

○会議

職員会議 事業所運営にかかわる事項の全体協議（月1回、必要に応じて随時）

支援会議 利用者支援にかかわる事項の協議（月1回、必要に応じて随時）

支援計画作成、評価についての会議（計画作成、中間評価、報告書作成時に必要回数）

作業会議 作業にかかわる事項の協議（月1回、必要に応じて随時）

○研修

各職員の資質の向上、事業所全体としてのサービスの向上を目指し、研修に参加

また、事業所内で研修を企画し、実施

自主生産商品製作についての研修

支援計画作成技術研修

発達障害者支援研修

事故防止対策研修

障害者虐待防止研修

学校公開・他施設見学参加など

平成30年3月23日

平成30年度地域生活支援センターまほろば事業計画書

○事業概要

名称：地域生活支援センターまほろば

事業内容：①指定障害福祉サービス事業所 単独型短期入所事業（定員8名）

指定事業者番号：1212300204

②地域生活支援事業 日中一時支援事業（流山市）

所在地：流山市野々下1-319

管理者：小松直敏

○利用者の状況

・契約者数 流山市、松戸市、柏市、野田市 放課後等デイは流山市在住者のみ

| | 総数 | 一般 | 児童 |
|--------|-----|-----|----|
| 短期入所 | 110 | 107 | 3 |
| 日中一時支援 | 94 | 94 | 0 |

○職員配置

短期入所、日中一時支援事業

| 職名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | |
|-------|----|----|-----|----|
| 管理者 | 1 | | 1 | |
| 生活支援員 | 25 | | 25 | 兼務 |
| 用務員 | 1 | | 1 | |
| 合計 | 27 | | 27 | |

○サービス提供内容など

・別紙 事業概要参照

| 事業名 | 短期入所事業 | 日中一時支援事業 |
|----------|--|--|
| 根拠法等 | 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス | 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 |
| 事業開始日 | 平成19年6月1日 | 平成19年5月1日 |
| 利用目的 | <ul style="list-style-type: none"> ご家族のニーズに合わせた利用（緊急、レスパイト等） ご本人のニーズに合わせた利用（自立訓練、体験的利用等） | <ul style="list-style-type: none"> ご本人のニーズに合わせた利用（土日等の遊びの場として） ご家族のニーズに合わせた利用（レスパイト、タイムケアの利用、緊急時利用） |
| 対象者 | <ul style="list-style-type: none"> 小学生以上。 障害者総合支援法における短期入所事業利用の為に支給決定を受けている方。 医療的行為を必要としない方。 | <ul style="list-style-type: none"> 流山市の成人の方 地域生活支援事業の「日中一時支援事業」の利用支給決定を受けている方 医療的行為を必要としない方 |
| 利用日 | <ul style="list-style-type: none"> 自立訓練、レスパイト、体験的利用は平日の月～金曜日（12/30～1/3を除く） 緊急時（ご家族の病气、事故、災害、急な用事）利用の場合は365日受付 | <ul style="list-style-type: none"> ①月～金曜日 ②土曜日（12/30～1/3を除く） 事業所の都合により休業日あり |
| 利用時間 | <ul style="list-style-type: none"> 普段利用されている施設（学校）の終了から翌日の開始まで。 施設（学校）が休みの時又は在宅者は、午前9：30から翌朝の9：30を一泊として対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ①普段利用されている事業所の終了から19：30頃まで 19：00前に送迎車が事業所を出發します ②9：30～15：30 ※時間以外での利用は、お受けできません（早迎えや延長など） |
| 定員 | 8名（原則：男女各4名） | ①6名 ②20名 |
| サービス内容 | 宿泊利用にともなう日常生活支援、余暇支援、身辺介助、送迎等をニーズに合わせて対応。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所内での余暇支援、日常生活全般支援、送迎 給食（土曜日は弁当）の提供 ドライブ、屋外余暇支援（散歩、スポーツ等） |
| サービス提供場所 | <ul style="list-style-type: none"> 流山市野々下1-319 コスモス兼用部分・地域生活支援センターまほろば2F（非常スベリ台あり）。 男女4部屋ずつ、個室対応。 | <ul style="list-style-type: none"> 流山市野々下1-319 外出活動あり。 |
| 送迎 | 自宅もしくは施設（学校）⇄センター間をニーズに合わせておこないます。 | <ul style="list-style-type: none"> 自宅、その他指定場所⇄センター間をニーズに合わせておこないます 道路混雑時を想定して、片道30分圏内で対応。 |
| 職員配置 | <p>法人内他事業所職員の兼務職員によるシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜勤職員を男女1名ずつ配置。 総利用者の支援度の状況により、人員の補充あり。 夜勤職員は専任業務として勤務。（休日の緊急時は兼務職員の場合あり） | <p>日中一時、短期入所事業専属職員によるシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①その日の総利用者の状況により2名～3名の支援員配置 ②その日の総利用者の状況により6名～8名の支援員配置 |

平成30年3月23日

平成30年度地域生活支援センターまほろば事業計画書

○事業概要

名称：地域生活支援センターまほろば

事業内容：児童福祉法 放課後等デイサービス事業（定員10名）

指定番号：1252300049

所在地：平和台5-694-5

管理者：武田真一（児童発達支援管理責任者兼ねる）

○利用者の状況

- ・契約者数 39名
- ・実利用者 30名

○職員配置

| 職名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | |
|-------------|----|----|-----|--|
| 管理者 | 1 | 1 | | |
| 児童発達支援管理責任者 | 1 | 1 | | |
| 児童指導員 | 3 | 2 | 1 | |
| 合計 | 4 | 3 | 1 | |

○サービス提供内容など

- ・別紙 事業概要参照

地域生活支援センターまほろば（放課後等デイサービス事業）運営方針及び具体的な提供内容

| 利用者支援 | | | | 事業所の運営 | |
|--|---|---|--|--|---|
| 支援計画・支援基準 | | | | 保護者・学校・地域との関わり | |
| 介護・介助 | 情緒安定支援 | 情操教育・楽しい活動 | 社会性獲得支援 | 連携 | 広報 |
| <p>障害・成長・体調に合わせた適切な介助を行い、安全に生活できるようにする。</p> <p>障害に合わせた介助環境を整え、安全に生活できるようにする。</p> | <p>障害特性に合わせた適切なコミュニケーションを図る。</p> <p>障害特性に合わせた快適な環境設定を行い、安心して生活できるようにする。</p> | <p>音楽活動、図画工作活動、体育活動、芸術鑑賞などを企画一実施し、豊かな情操を養いつつ、楽しく過ごすことができるようしする。</p> <p>季節行事を取り入れ、四季の素晴らしさに触れられるようにする。</p> | <p>障害特性、成長段階に合わせ、狙いを持ってADL面の支援にあたり、自立を援助する。</p> <p>集団活動の提供の中で、ルール、マナーを意識できるように援助し、習慣化を目指す。</p> | <p>保護者、学校、他の福祉サービスとの連携を深め、利用者の状況について共通理解を深める。</p> <p>また、積極的に研修に参加し、自己啓発に努める。</p> <p>保護者の心情について、肯定的に受け止めて、信頼関係を築く。</p> | <p>日頃の利用状況を報告する機会を設け、安心して利用していただく。</p> <p>地域の中での事業所の存在意義を認めていただく、円滑な運営を目指す。</p> |
| <p>・<u>排泄介助</u></p> <p>・<u>摂食・飲水介助</u></p> <p>・<u>移動介助</u></p> <p>・<u>衣服着脱介助</u></p> <p>・<u>服薬介助</u></p> <p>・<u>補助具の工夫</u></p> <p>・<u>バリアフリー</u></p> | <p>・<u>行動予防環境設定</u> 「日課ボード、過ごす場所の配慮、苦手なもの除去など」</p> <p>・<u>特性に適したコミュニケーションツールの提供</u> 「絵・写真・映像・音・ジェスチャーなど」</p> <p>・<u>信頼関係の構築</u></p> <p>・<u>受容的態度</u></p> <p>・<u>行動に対しての関わり</u></p> <p>・<u>特性、体調に合わせたプログラム提供</u></p> | <p>・各活動の企画、実施 リトミック、ミュージックケア、演奏、合唱、手遊び、体遊び、プール、トランプ、ボール、絵画、創作、絵本、読み聞かせ、紙芝居、劇遊びなど</p> <p>・<u>季節行事の開催</u> お花見、節句行事、七夕、クリスマス、お正月、夏祭りなど</p> | <p>・<u>挨拶</u> ・<u>言葉遣い</u></p> <p>・<u>日常生活マナー</u></p> <p>・<u>集団活動ルール</u></p> <p>・<u>自主性</u> ・<u>自己表現</u></p> <p>・<u>自己主張</u> ・<u>協調性</u></p> <p>・<u>思いやり</u> ・<u>協力</u> などの獲得を援助できるようにする</p> <p>・<u>仲間づくり</u> ・<u>継続</u></p> | <p>・日々のやり取り 連絡帳、送迎時の引継ぎ、電話、記録書類など</p> <p>・担当による、現状把握－懸案事項の相談－解決に向けた支援方法検討</p> <p>・<u>面談</u> 希望者に対しての面談支援 支援計画の管理</p> <p>・<u>関係各所との連絡調整会議開催</u></p> <p>・<u>研修への参加</u></p> | <p>・<u>広報誌の発行</u></p> <p>・<u>お祭り行事など</u> <u>日頃の活動紹介</u> <u>成果発表</u></p> |
| 具 体 的 な 内 容 | | | | | |
| <p>・<u>事業所の運営</u></p> <p>各所務分掌の充実</p> <p>安全・安心な運営を目指して、各所務の充実に努める。</p> <p>事故防止・苦情解決・防災・保健・清掃・環境整備・サービス向上・虐待防止など</p> | <p>・各担当により、年間計画作成－業務遂行。</p> | | | | |



平成30年3月23日

平成30年度流山市心身障害者福祉作業所さつき園事業計画書

○事業概要

名称：流山市心身障害者福祉作業所さつき園

事業内容：指定障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型（定員40名）

指定事業者番号：1212300303

所在地：流山市駒木台238-1

管理者：山中貴樹 サービス管理責任者：瀧澤多恵子

○今年度の重点目標

- ・受注作業は、現在の作業量や取引先との関係を維持し、個々に応じた様々な作業工程を引き続き確保します。
- ・パン焼き菓子作業は、現在の販売先や作業工程を見直して、効率よく売り上げを維持向上できるようにします。

○基本目的、方針

さつき園は、利用者の地域における自立と社会経済活動への参加を支援するために、就労の場・社会参加の機会を提供するとともに、利用者一人ひとりのニーズや必要としている支援を的確に把握し、利用者の立場に立った必要な支援をおこなうことを目的とします。

【支援方針】

- ・個性を受け入れる受容的な対応
- ・可能性に目を向ける支援
- ・わかりやすい生活環境の設定
- ・自分の働き・役割がわかる作業支援

○利用者の状況

- ・利用者数

| 定員 | 現利用者数 | 入所予定者 | 新年度利用予定者数 |
|----|-------|-------|-----------|
| 40 | 41 | 0 | 41 |

・障害支援区分状況

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|----|
| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | 未 |
| 2 | 9 | 8 | 6 | 3 | 0 | 13 |

※就労継続B型事業の場合は、区分判定されている場合のみ記載しています。

○サービス提供内容

- ・生産活動（受注作業、パン焼き菓子製造販売、除草作業）
- ・工賃支給（工賃規定に基づく）
- ・自立訓練
- ・運動
- ・健康管理（健康診断、嘱託医検診）
- ・相談、助言
- ・余暇支援（クラブ活動、選択制余暇活動）
- ・就労支援、実習

○行事

<年間行事> 一泊旅行 忘年会 新年会

○日課

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------|---------------|---|---|---|---|
| 9:00 | 作業開始 | | | | |
| 11:45 | 打ち合わせ・ストレッチ体操 | | | | |
| 12:00 | 昼食・休憩 | | | | |
| 13:00 | 作業開始 | | | | |
| 15:30 | 作業終了・着替え | | | | |
| 15:45 | 帰宅 | | | | |

○職員配置

- ・配置

| 職名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算数 | |
|-------------|----|----|-----|-------|--|
| 管理者 | 1 | 1 | — | 1 | |
| サービス管理責任者 | 1 | 1 | — | 1 | |
| 生活支援員 | 6 | 6 | — | 5.6 | |
| 職業指導員 | 5 | 3 | 2 | 4.1 | |
| 目標工賃達成指導員 | 1 | 1 | — | 1 | |
| 看護師 | — | — | — | — | |
| 合計 | 14 | 12 | 2 | 12.7 | |
| 法令上必要な常勤換算数 | | | | 8.4 | |

※常勤…その事業所で設定されている就業時間・就業日すべてにおいて勤務。

非常勤…就業時間・就業日が常勤に満たない短時間勤務。または兼務の場合。

※兼務…他の職種、事業との職の兼務。

・配置（その他）

| 職名 | 人数 | |
|-----|----|--|
| 運転士 | 1 | |
| 用務員 | 1 | |
| 合計 | 2 | |

・会議

職員会議（毎月第2月曜日）

作業会議（及び作業チーム会議／毎月第3月曜日）

個別支援計画会議（計画作成およびモニタリング実施時に随時開催）

運営会議（毎月最終金曜日）

・研修

福祉施設初任者研修

TEACCHプログラム研究会研修

事例検討研修

ビジネスマナー研修

虐待防止、権利擁護研修

以上

平成30年度かたぐるま事業計画書

○事業概要

名称：かたぐるま

事業内容：指定障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型（定員20名）

指定事業者番号：1212300261

所在地：流山市鰯ヶ崎1438-4

管理者：中根由佳 サービス管理責任者：中根由佳

○今年度の重点目標

- ・かたぐるまは、順調な売上を持続しつつ、利用者それぞれのやりがいに注視し、誰もが活躍できる作業提供に努めます。
- ・アモールは、利用者と職員で相談しながら一緒に、地域の皆様に愛される喫茶店づくりを行っていきます。

○基本方針

生産活動を通して社会の一員であることに充実感や自信を持ち、その人なりの生き生きとした生活を送ることができるよう支援します。

○利用者の状況

- ・利用者数

| 定員 | 現利用者数 | 入所予定者 | 新年度利用予定者数 |
|----|-------|-------|-----------|
| 20 | 18 | 0 | 18 |

- ・障害支援区分状況

| 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|---|---|---|---|---|---|
| — | 1 | 2 | 2 | 2 | |

※就労継続B型事業の場合は、区分判定されている場合のみ記載しています。

○サービス提供内容

・作業

主たる事業所「かたぐるま」 トイレットペーパー加工販売・受注作業・清掃業務
従たる事業所「アモール」 喫茶店営業

・運動

かたぐるまでは、季節のよいときは昼食後の休憩時間に近隣の散歩などを行います。

・余暇支援等

選択性余暇活動 利用者さんからのリクエストを受け、年10回の活動を企画し、その中から、希望される活動を1～3回選んで参加していただきます。
(土曜日利用)

自主活動 小グループに分かれて、話し合いにより活動内容を利用者同士で企画して実施します。(平日半日利用・計6回アモールは3回)

アモールはフラワーアレンジメント講習を年3回実施します。

・健康維持等

健康診断の実施(年に1回)

・相談、助言

○行事

お花見 一泊旅行 忘年会

○日課

<かたぐるま>

| | |
|-------|-------------------|
| 9:00 | 作業開始(朝礼・ラジオ体操・清掃) |
| 10:30 | 水分補給 |
| 12:00 | 昼食・休憩 |
| 13:00 | 作業開始 |
| 14:20 | 休憩 |
| 14:30 | 作業開始 |
| 15:45 | 作業終了・退勤 |

<アモール>

| | |
|-------|----------------|
| 9:15 | 作業開始(朝礼) |
| 12:00 | その日の状況により順番に昼食 |
| 15:30 | 作業終了 |
| 15:45 | 退勤 |

○職員配置

・配置

| 職 名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算数 | |
|-------------|----|----|-----|-------|--|
| 管理者 | 1 | 1 | | | |
| サービス管理責任者 | 1 | 1 | | 1 | |
| 生活・作業支援員 | 4 | 4 | | 3.8 | |
| 職業指導員 | 1 | | 1 | 0.7 | |
| 目標工賃達成指導員 | 1 | 1 | | 1 | |
| 合 計 | | | | 6.5 | |
| 法令上必要な常勤換算数 | | | | 4.3 | |

主たる事業所、従たる事業所に各1名の常勤職員を配置しなければならない

※常勤…その事業所で設定されている就業時間・就業日すべてにおいて勤務。

非常勤…就業時間・就業日が常勤に満たない短時間勤務。

※兼務…他の職種、事業所との兼務。

・会議

| | | |
|----------|--------|---|
| 事業所会議 | (月に1回) | 各事業所(かたぐるま・アモール)に分かれて日々の利用者支援のポイントなどを話し合います。 |
| 工賃向上会議 | (月に1回) | 職員全体で作業収支の確認と作業の改善点、今後の方向性などについて話し合います。 |
| 職員会議 | (必要時) | 職員全体で行事についての確認や反省、事業所としての理念や職員の資質向上のための意見交換を行います。 |
| 個別支援計画会議 | (必要時) | 職員全体で個別支援に対する進捗状況や、日々の支援での問題点や改善点について話し合います。 |

・研修

支援スタッフ部会事例検討会
 流山地域障害福祉サービス事業者協議会研修
 工賃向上研修
 食品衛生責任者研修
 虐待防止研修
 千葉県相談支援従事者初任者研修
 千葉県サービス管理責任者研修
 障害者差別解消法研修
 法人内研修会

平成30年度相談支援センターまほろば事業計画書

○事業概要

名称：相談支援センターまほろば

事業内容：・指定特定相談支援事業（障害者総合支援法）

・指定障害児相談支援事業（児童福祉法）

・流山市東部地域相談支援事業（流山市委託）

・障害支援区分認定調査に係る業務（流山市委託）

指定事業者番号：特定相談支援事業 1232300044

障害児相談支援事業 1272300037

所在地：流山市野々下1-319

管理者：小金丸孝裕

○今年度の目標

- ・指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業については、現在契約されている利用者さんご家族のモニタリングや相談援助を適切におこない、障害福祉サービス等を利用される地域の障害児（者）およびそのご家族が安心して地域で生活できる計画相談支援を行う。
- ・流山市東部地域相談支援事業及び障害支援区分認定調査に係る業務については、両契約書及び仕様書に則った業務を遺漏なく履行し、市民にとってより身近な相談支援体制の確立に貢献する。

○事業の目的、方針

【指定特定相談支援事業ならびに指定障害児相談支援事業】

〈事業の目的〉

利用者に対して障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業ならびに児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業における相談支援サービスを適切に提供することを目的とする。

〈方針〉

- （1）利用者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供できるように配慮します。
- （2）関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

理事会・評議員会資料

- (3) 利用者又は障害児の保護者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行われるように努めます。
- (4) 関係法令を遵守します。

【東部地域相談支援事業（流山市委託）】

〈事業の目的〉

障害者等の福祉に関する各般の問題に関して、障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用者支援、権利擁護等のために必要な支援を行うことにより、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

〈方針〉

- (1) 委託契約書及び委託仕様書に則った業務をおこないます。

【障害支援区分認定調査に係る業務（流山市委託）】

〈事業の目的〉

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第20条第2項の規定に基づき市がおこなう障害支援区分認定調査業務。

〈方針〉

- (1) 委託契約書及び委託仕様書に則った業務をおこないます。

○事業内容

【指定特定相談支援事業ならびに指定障害児相談支援事業】

- ①サービス等利用計画の作成
- ②サービス等利用計画のモニタリング、変更

【流山市東部地区相談支援事業（流山市委託）】

- ①障害者相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③流山市自立支援協議会の運営

【障害支援区分認定調査に係る業務（流山市委託）】

- ①障害支援区分認定調査

○営業日、時間および事業の実施地域

| | |
|-----|------------------------------|
| 営業日 | 月曜日～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く） |
|-----|------------------------------|

理事会・評議員会資料

| | |
|---------|---------------------|
| 営業時間 | 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 |
| 事業の実施地域 | 流山市 |

○職員配置

| 職 名 | 人数 | 常勤 | 非常勤 | 常勤換算数 | 雇用形態、兼務 |
|-------------|-----|-----|-----|-------|---------|
| 管理者 | (1) | (1) | — | — | |
| 相談支援専門員 | 1 | 1 | — | 1 | |
| 専門的職員（委託相談） | 1 | 1 | — | 1 | |
| 事務員 | — | — | — | — | |
| 合 計 | 2 | 2 | 0 | 2 | |
| 法令上必要な常勤換算数 | | | | 2 | |

○連携体制

当該事業実施上必要な地域の各種協議会、会議等に参加して地域連携を図る。

- ・流山市自立支援協議会の運営参加
- ・その他地域の保健、医療、福祉サービス等の会合への参加

○研修体制

職員の資質向上のために研修、講演会、各種会合等に参加する。

- ・相談支援、計画相談に関する研修
- ・権利擁護、虐待防止に関する研修
- ・成年後見制度に関する研修
- ・自立支援協議会に関する研修
- ・障害支援区分認定調査に関する研修
- ・その他当該事業を実施する上で必要となる研修、講演会、各種会合等

以上

平成30年度生活ホーム「いこい」事業計画書

○事業概要

名称：いこい

事業内容：知的障害者生活ホーム（定員4名）【千葉県単独事業】

所在地：流山市

統括管理者：小金丸孝裕 管理者：中根由佳

○今年度の重点目標

- ・入居者が引き続き安心して生活することができる生活環境の維持向上を目指します。

○基本目的、方針

独立した生活を求めている知的障害者あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に対し居室等を提供し、日常生活及び社会適応に必要な各種の援助を行います。

○利用者の状況

- ・利用者数

| 定員 | 現利用者数 | 入所予定者 | 新年度利用予定者数 |
|----|-------|-------|-----------|
| 4 | 3 | 0 | 3 |

○サービス提供内容

- ・生活支援
- ・金銭管理、各種手続等補助
- ・健康管理、通院付き添い
- ・相談、助言
- ・余暇支援

○日課

| | 平日 | | 休日 |
|-------|----|-------|----|
| 6:30 | 朝食 | 7:00 | 朝食 |
| 18:00 | 夕食 | 12:00 | 昼食 |
| 19:00 | 入浴 | 18:00 | 夕食 |
| 22:00 | 就寝 | 19:00 | 入浴 |
| | | 22:00 | 就寝 |